

交通規制

自転車ロードレース

「THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025」

レースの開催に伴い、市内の一部道路で交通規制が行われます。

📅 7月13日(日)

競技開始時間／ロードレース(女子) 午前7時25分～
(男子) 午前7時30分～

🏠 パラサイクリング体験・エキシビション走行、コース体験ライドを実施

市HP



調布市域の交通規制区間と時間

武蔵野の森公園北東側出口～大沢グラウンド通り～人見街道～基督教大裏門
🕒 午前6時30分～8時5分

📍 THE ROAD RACE TOKYO事務局 ☎03-5050-0287 (平日午前10時～午後5時)

※ 7月12日(土)は午前10時～午後10時、13日(日)は午前5時～午後6時
(スポーツ振興課)



🚨 重要なお知らせ

熱中症特別警戒アラート発表時の市の対応

熱中症特別警戒アラートは、法に基づき、環境大臣が発する警報で、広域的に過去に例のない危険な暑さが予測され、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれがある場合に発表されます。

このアラートが発表されたときは、熱中症警戒アラート発表時よりも更に危険な暑さへの警戒が必要です。皆さんも不要不急の外出は控えてください。

市が主催・共催するイベントや市内にある市の公共施設の利用について、市は、次の通り統一に対応します。

屋外施設

- ①市が主催・共催するイベント(都内または熱中症特別警戒アラートが発表されている自治体で行うもの)については、原則、中止または延期
- ②屋外スポーツ施設の利用(テニスコート、野球場、運動場、小・中学校校庭など)については、原則、休止
- ③屋外スポーツ施設以外の屋外施設の利用(市役所前庭、調布駅前広場など)

については、参加者への熱中症対策用品配布や救護など必要な対応・体制の確保ができないと施設所管課が判断した場合は、原則、休止

屋内施設

①市が主催・共催するイベント(都内または熱中症特別警戒アラートが発表されている自治体で行うもの)と②屋内施設の利用については、会場でエアコンなどの涼しい環境を確保するとともに、参加者への熱中症対策用品配布や救護など必要な対応・体制が確保できないと①イベント主催者が判断した場合は、原則、中止または延期、また②施設所管課が判断した場合は、原則、休止。
※屋外・屋内施設ともに支払い済みの施設利用料は、全額返金

熱中症特別警戒アラート発表(前日午後2時に発表)の周知方法

防災無線(前日午後2時以降、当日午前10時)、市公式X(旧Twitter)、市公式LINE、市📺※熱中症特別警戒アラートと暑さ指数の関係は、16面を参照
📍環境政策課 ☎042-481-7086(個別施設は各施設所管課に問い合わせ)



6月23日(月)受付開始

個人住宅向け防犯機器等の購入補助事業

📍市内に住民登録があり、その住所に在住の方

※管理組合や管理者からの申請は対象外、店舗や事務所への設置は対象外

補助額／対象経費の2分の1(補助上限額2万円。1000円未満切り捨て)

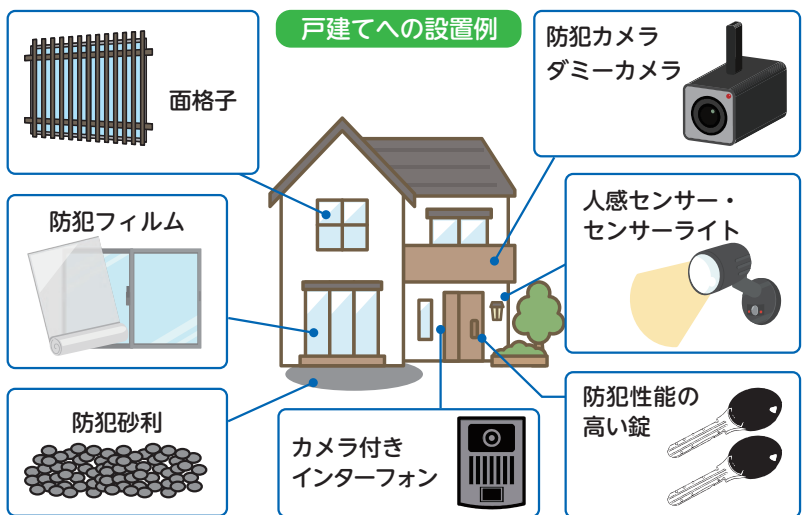
※申請は1世帯1回まで。ポイントやクーポン利用分は対象外

申請期間／6月23日(月)～12月19日(金)※予算額に達したとき、途中で受付終了の場合あり
対象機器(6月1日以降に購入、または購入し専門業者が設置した防犯機器等)／防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、防犯フィルム、面格子、人感センサー・センサーライト、防犯性能の高い錠・補助錠、サムターンカバー・ロックカバー、防犯砂利、センサーアラーム、ダミーカメラ

申請方法／申請書(市📄から印刷可、または総合防災安全課(文化会館たづくり西館3階)で配布)、購入者名や品名などが明記された領収書(レシート不可)、身分証明書の写し、振込口座情報の写しを電子申請または直接・郵送で〒182-0026小島町2-33-1文化会館たづくり西館3階総合防災安全課 ☎042-481-7547※共同住宅や賃貸物件の場合、所有者または管理者からの同意書が必要

📄詳細は市📄で要確認

市HP



共同・賃貸住宅への設置例

共同・賃貸住宅の場合、専有部(ベランダなどの専用使用权のある共用部を含む)が対象。
※専有部の詳細や防犯機器などの設置可否は、必ず事前に管理者や所有者などへ確認



募集中

市政功労者の推薦

主な選考基準／①10年以上にわたり、社会福祉・社会教育に協力、またはボランティア活動をしている方や団体②10年以上にわたり、公共施設の美化・清掃など社会奉仕活動をしている方や団体③10年以上にわたり、自治会長やそのほか地域福祉活動をしている方や団体④30年以上、技術職(建設業・製造業などの職)にあり、経験年数のうち15年以上を市内でその職業に従事している方

📄申請書(総務課(市役所4階)で配布、または市📄から印刷可)を7月11日(金)までに直接または郵送で〒182-8511市役所総務課

☎042-481-7370